

京都大学工学部規程

(昭和24年8月15日達示第14号制定)

第1 学科

第1条 本学部の学科は、次に掲げるとおりとする。

地球工学科
建築学科
物理工学科
電気電子工学科
情報学科
工業化学科

第2 入学

第2条 入学者の募集・選抜方法は、教授会で定める。

2 京都大学通則（昭和28年達示第3号。以下「通則」という。）第4条第1項ただし書の規定による入学に関する事項は、教授会で定める。

第3条 入学候補者の決定は、教授会で行う。

第3 編入学

第4条 本学部に編入学を志望する者があるときは、選考のうえ、教授会の議を経て、許可することがある。

第4 転学及び転科

第5条 他の大学又は本学他学部学生であって、本学部に転学を志望する者又は本学部学生で転科を志望する者があるときは、選考のうえ、教授会の議を経て、許可することがある。

第5 修業年限

第6条 修業年限は、4年とする。

2 前項の規定にかかわらず、編入学した者の修業年限は、別に定める。

第6 教育課程

第7条 授業科目は、専門科目（特別研究を含む。）及び教養科目に区分する。

2 授業科目の単位数、配当年次及び授業時間数は、別に定める。

第7 授業科目の履修

第8条 学生は、履修する授業科目を定め、あらかじめ担当教員の承認を受けなければならない。

第9条 設備その他の都合によって、授業科目の履修人員数を制限することがある。

第10条 特別研究を行う学生は、あらかじめ指導教員の承認を受けなければならない。

第11条 学生は、あらかじめ工学部長の許可を受けて、本学部他学科の授業科目を履修することができる。

第12条 通則第19条の規定により他学部の授業科目を履修しようとする者は、学年の初め又は学期の初めに工学部長に願い出て、当該学部長の許可を受けるものとする。

第13条 通則第20条第1項から第4項までの規定により他の大学又は短期大学及び外国の大学又は短期大学の授業科目を履修しようとする者がある場合は、教授会の議を経て、許可することがある。

第8 単位の授与・試験

第14条 授業科目を履修した学生に対し、試験のうえ単位を与えるものとする。

第15条 試験の評点は、100点を満点とし、60点以上を合格点とする。授業科目によっては評点を付けないことがある。

第16条 演習、実験及び実習の評点は、試験を行わずに付けることがある。

第17条 特別研究は、その業績の判定と口頭試験とによって合格を定める。口頭試験は、省略することがある。

第9 卒業の要件

第18条 4年以上在学し、別に定める学部所定の授業科目を履修し、144単位以上を修得した者は、教授会の議を経て、学士試験合格者とする。

2 第11条及び第12条の規定により本学部他学科又は他学部の授業科目を履修し、修得した単位は、前項の単位数に算入することができる。

3 第13条の規定により他の大学又は短期大学及び外国の大学又は短期大学の授業科目を履修し、修得した単位は、60単位以内に限り、第1項の単位数に算入することができる。

4 第5条の規定により他の大学又は本学他学部から本学部へ転学した場合の転学前に履修し、修得した単位は、教授会の議を経て、第1項の単位数に通算することがある。

5 第1項の規定にかかわらず、編入学した者の学士試験合格に必要な授業科目及び単位数は、別に定める。

第19条 通則第21条第1項の規定により学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修は、教授会の議を経て、本学部における授業科目の履修とみなし、単位を認定することがある。

2 前項の規定により認定できる単位数は、前条第3項の単位数と合わせて60単位以内に限り、前条第1項の単位数に算入することができる。

第20条 通則第22条第1項の規定により学生が本学部へ入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）は、教授会の議を経て、本学部へ入学した後の本学部における授業科目の履修とみなし、単位を認定することがある。

2 通則第22条第2項の規定により学生が本学部へ入学する前に行った前条第1項の学修は、教授会の議を経て、本学部における授業科目の履修とみなし、単位を認定することがある。

3 前2項の規定により認定できる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについて、第18条第3項及び前条第2項の単位数と合わせて60単位以内に限り、第18条第1項の単位数に算入することができる。

4 第1項の規定により科目等履修生として修得した単位数を第18条第1項の単位数に算入するときは、通則第22条第4項の規定により、教授会の議を経て、一定の期間を第6条第1項の修業年限に通算することがある。

第10 在学年限

第21条 在学年限は、8年を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、編入学した者の在学年限は、別に定める。

3 前2項の在学年限は、特別の事由があるときは、教授会の議を経て、延長することができる。

第11 科目等履修生、聴講生及び特別聴講学生

第22条 通則第61条第1項の規定により本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目の履修を志望する者には、教授会の議を経て、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生として履修した授業科目については、試験のうえ、単位を与えることができる。

3 科目等履修生の取扱いその他については、別に定める。

第23条 通則第62条第1項の規定により本学部の特定の授業科目を定め、聴講を志望する者には、教授会の議を経て、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生の取扱いその他については、別に定める。

第24条 通則第63条第1項の規定により大学間の協議に基づき、特定の授業科目を定め聴講を志望する者には、教授会の議を経て、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生の取扱いその他については、別に定める。

第12 研究生

第25条 本学部において特定事項の研究を志望する者には、教授会の議を経て、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生の取扱いその他については、京都大学研究生規程（昭和50年達示第37号）による。ただし、在学期間満了後更に研究を継続したい者には、その願い出により、教授会の議を経て、期間の延長を許可することがある。

附 則 （略）

・土木工学コース・資源工学コース・環境工学コースの卒業要件と履修上の注意

全学 共通 科目	人文・社会科学	合計16単位以上20単位まで (ただし、「外国文献研究(全・英)」を2単位以上4単位まで含むこと)	合計 68単位 以上	合計 144単位 以上
	外国語	英語8単位(「英語リーディング」計4単位、「英語ライティングーリスニングA・B」各2単位計4単位を修得すること) 独語、仏語、中語、露語、伊語、西語、朝鮮語、アラビア語、日本語のうちから1か国語8単位以上12単位まで、合計16単位以上20単位まで なお、日本語は外国人留学生のみ選択することができる		
	健康・スポーツ	4単位まで卒業単位として認める		
	キャリア形成	コンプライアンスおよび国際コミュニケーション分野の科目のみ、4単位まで卒業単位として認める		
	統合科学	統合科学分野および環境分野の科目のみ、4単位まで卒業単位として認める		
	少人数教育	2単位まで卒業単位として認める		
	自然科学	表1および表5で指定する科目から、合計28単位以上		
	情報学	情報基礎(工学部)、情報基礎演習(工学部)に限り、合計4単位まで卒業単位として認める		
(注) ただし、人文・社会科学の「外国文献研究(全・英)」、およびキャリア形成の国際コミュニケーション分野のE3科目から、合計4単位以上修得すること				
工学部 科目	必修科目	7単位	合計 64単位 以上	
	第1・2学年配当 ◎科目	23単位以上		
	第3・4学年配当 各コース指定 ◎科目	21単位以上(土木工学コース)、10単位以上(資源工学コース)、16単位以上(環境工学コース)		
	1. 表1～5で指定する工学部科目から合計64単位以上修得すること。ただし、表1～5以外で、学科長の承認を得て履修した工学部共通科目、他学科および他学部の開設科目(専門科目)の単位を、別に定める単位数以内で、この64単位に含めることができる。ただしこの場合、コース分属後、所属するコースにおいて卒業単位としての認定をうける必要がある。 2. 土木工学、環境工学、資源工学の各コースへの分属(第3学年前期)には、別に定められた単位数を修得している必要がある。 3. 特別研究の着手には、別に定められた単位数を修得している必要がある。			

・国際コースの卒業要件と履修上の注意

英語で提供される科目のみ卒業に必要な単位として認定する。ただし、スポーツ実習科目、日本人学生が履修する初修外国語科目、工学部科目の一部(上限12単位)を除く。

全学 共通 科目	人文・社会科学	合計12単位以上16単位まで卒業単位として認める (ただし、外国文献研究分野のE1科目は卒業に必要な単位として認めない)	合計 68単位 以上	合計 144単位 以上
	外国語	Scientific English IA(4単位)およびScientific English IB(4単位)から8単位、英語以外の外国語(初修外国語)から10単位以上、合計18単位以上20単位まで 日本語を母国語とする学生は、初修外国語として、独語、仏語、中語、露語、伊語、西語、朝鮮語、アラビア語から10単位以上修得すること 日本語を母国語としない学生は、初修外国語として、日本語から10単位以上修得すること ただし、日本語を母国語としない学生で日本語能力試験のN1を保持するものに限っては、初修外国語の10単位のうち、母国語以外から6単位を限度として、独語、仏語、中語、露語、伊語、西語、朝鮮語、アラビア語の履修を認める		
	健康・スポーツ	4単位まで卒業単位として認める		
	キャリア形成	Scientific English II(4単位)およびAdvanced Scientific English(4単位)から8単位までを卒業単位として認める		
	統合科学	環境分野の科目のみ、4単位まで卒業単位として認める		
	少人数教育	2単位まで卒業単位として認める		
	自然科学	表5で指定する科目から、合計28単位以上		
	情報学	Basic Informatics、Practice of Basic Informaticsに限り、合計4単位まで卒業単位として認める		
(注) ただし、キャリア形成の国際コミュニケーション分野のE3科目Scientific English II(4単位)およびAdvanced Scientific English(4単位)から4単位以上修得すること				
工学部 科目	必修科目	7単位修得すること	合計 64単位 以上	
	◎科目	38単位以上修得すること		
1. 表5で指定する工学部科目から64単位以上修得すること。この64単位には、必修科目7単位、◎印のついた専門科目38単位を含むこと。また、12単位を上限として、必修科目以外の日本語で提供される科目の修得を認める。ただし◎科目については8単位を上限とする。英語科目と日本語科目の対応については国際コース科目対応表を参照のこと。 2. 特別研究の着手には別に定められた単位数を修得していること。				

区分	授業科目名	単位数	必修等	配当学年・毎週時数								担当教員
				第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		
				前	後	前	後	前	後	前	後	
工学部 科目 (専門科目)	建築温熱環境設計	2						2				原田・小椋・伊庭
	建築構造解析	2						2				金子・竹脇・〈防〉丸山
	耐震構造	2						2				林・大西・杉野
	鉄筋コンクリート構造Ⅱ	2						2				西山・谷
	鉄骨構造Ⅱ	2						2				〈防〉中島・吹田
	設計演習Ⅲ(①)	3	選必				1(5)					計画・構造・環境の各教員・〈非〉森田・前田
	設計演習Ⅳ	3						1(5)				計画・構造・環境の各教員・〈非〉江副・〈非〉山本・前田
	建築応用数学	2					2					高橋・〈防〉川瀬・大崎・小椋
	建築情報システム学	2					2					金多
	建築計画学Ⅱ	2							2			未定
	建築基礎構造	2							2			〈防〉川瀬・辻・〈防〉松島
	耐風構造	2							2			〈防〉丸山・〈防〉西嶋
	*地球工学総論(地球工学)	2							2			関係教員
	設計演習Ⅴ	3							1(5)			計画系教員
	構造設計演習(③)	2	選必						1(3)			金子・西山・吹田・聲高・谷・〈非〉上田(博)・佐藤
	構造・材料実験	2							1(3)			金子・西山・吹田・聲高・谷・佐藤・杉野・高塚
	建築安全設計	2							2			原田
	建築設備計画	2							2			高橋・原田・石田・上谷・小椋・大谷・〈非〉上田(真)
	建築環境工学演習(②)	2	選必						1(3)			高橋・原田・石田・上谷・小椋・大谷・堀之内・伊庭・仁井
	工学倫理	2							2			関係教員
専門英語	2							2			〈非〉ムーサス	
特別研究		必							通年			

〈防〉防災研究所、〈地〉地球環境学堂、〈国〉国際高等教育院、〈非〉非常勤講師

【卒業要件と履修上の注意】

全学 共通 科目	人文・社会科学科目群	16単位以上。 ・E1科目以外で14単位を修得すること。このとき、三つ以上の分野からそれぞれ2単位以上修得することが望ましい。 ・E1科目「外国文献研究(全・英)」を2単位以上修得すること。(注意事項(1)を参照)	合計 66単位 以上	合計 144単位 以上	
	自然科学科目群	上表で指定する科目から28単位以上。			
	外国語科目群	・英語8単位(「英語リーディング」計4単位、「英語ライティング-リスニングA・B」各2単位を修得すること)。 ・ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、イタリア語、スペイン語、朝鮮語、アラビア語、日本語のうちから1か国語8単位以上。なお、日本語は外国人留学生のみ選択することができる。			
	情報学科目群	4単位以上。 情報基礎(2単位)、情報基礎演習(2単位)の修得が望ましい。			
	健康・スポーツ科目群 キャリア形成科目群 統合科学科目群	健康・スポーツ科目群「健康・スポーツ科学」分野、キャリア形成科目群「コンプライアンス」分野、統合科学科目群「統合科学」「環境」分野から修得した単位は右記に従い認める。			
	健康・スポーツ科目群	「スポーツ実習」分野から4単位まで卒業に必要な単位として認定する。			
	キャリア形成科目群 「国際コミュニケーション」分野	E3科目から2単位まで(注意事項(1)を参照)、E3科目以外から2単位まで卒業に必要な単位として認定する。			
	少人数教育科目群(ILASセミナー)	2単位まで卒業に必要な単位として認定する。			
上記科目のうち、KUINEP科目(国際教育プログラム科目)は、1科目2単位までを卒業に必要な単位として認定する。					
工学部 科目	<ul style="list-style-type: none"> ・上表で指定する科目から68単位以上(必修科目6単位、選択必修科目34単位、特別研究を含む)。 ・選択必修科目は、①群科目10単位以上、②群科目6単位以上、③群科目10単位以上、④群科目8単位以上、合計34単位以上。 ・上表以外に、他学科、他学部の開設科目(専門科目)を、3科目以内8単位を限度として卒業に必要な単位として認定することができる。ただし、特別研究の着手後、指導教員と学科長の承認を得た場合に限られる。 ・特別研究の着手には、別に定められた単位数を修得していること。 				

【注意事項】

- (1) E科目については、1)人文・社会科学科目群のE1科目「外国文献研究(全・英)」を4単位以上、または2)人文・社会科学科目群のE1科目「外国文献研究(全・英)」を2単位以上とキャリア形成科目群「国際コミュニケーション」分野のE3科目を2単位のいずれかの組み合わせで修得すること。
- (2) 全学共通科目では、同一内容の講義が日本語と英語(E科目)で行われるものがある。内容が同一の科目を日本語と英語で修得した場合には、先に修得した単位のみを卒業に必要な単位として認める。
- (3) 工学部地球工学科国際コースの科目は卒業に必要な単位として認定しない。
- (4) 「図学A」「図学B」「統計入門」は、平成27年度以後の入学者に対して「特に選択履修することを要望する科目」とする。
- (5) 「物理学実験」は、平成28年度以後の入学者に対して「特に選択履修することを要望する科目」とする。
- (6) 全学共通科目については、「全学共通科目履修の手引き」の記載内容も確認すること。

・卒業要件と履修上の注意

履修に関する詳細については、ガイダンス等各コースの指示を受けて下さい。

科目群		卒業要件(144単位には下記の単位数が含まれている必要がある。)			
全 学 共 通 科 目	人文・社会科学	E1科目に指定されていない科目から16単位(KUINEP科目(別表1)は6単位まで)とE1科目「外国文献研究(全・英)」から4単位まで(注1)、 計16単位以上20単位まで			
	外国語 (注2)	英語	英語リーディングから4単位、英語ライティング・リスニングA・Bから2単位ずつ、計8単位		
		ドイツ語、フランス語、中国語、イタリア語、ロシア語、スペイン語、朝鮮語、アラビア語 (日本語)	左記から1か国語8単位 (日本語は外国人留学生のみ選択することができる。)		
	自然科学 (上表で指定する科目)	30単位以上 (KUINEP科目(別表1)は4単位まで。)			
	健康・スポーツ	合計 98単位 (他学科・他学部開設の専門科目で学科長に認定されたものを含める。)			
	キャリア形成 (「コンプライアンス」分野、「国際コミュニケーション」分野(E3科目を除く)の科目)			合計4単位まで	
	統合科学 (「統合科学」分野、「環境」分野、「その他統合科学」分野の科目)			合計 57単位以上	
	少人数教育				
	キャリア形成 (「国際コミュニケーション」分野のE3科目に指定されている科目)	情報基礎演習(工学部)、 情報基礎(工学部)4単位まで			
	情報学	特別研究10単位			
上表で 指定した 工学部 専門科目	選 必 科 目	コース指定の選択必修科目から5単位以上			
	選 択 科 目	(物理工学科共通科目及び全コースの 配当表から選択可能。ただし、別表1を参照のこと。)			
	必 修 科 目	特別研究10単位			

注1)、注3)ただし、人文・社会科学科目群のE1科目「外国文献研究(全・英)」とキャリア形成科目群「国際コミュニケーション」分野のE3科目に指定されている科目から計4単位修得すること。計4単位を超えて取得した単位は卒業要件単位としては認めない。

注2)ただし、学科長の承認を得て他の外国語を選択することができる。

電気電子工学科

・卒業要件と履修上の注意

・履修登録に当たっては、アドバイザーの指導を受け、承認を得ること。

下表の範囲内で必修科目を含めて合計144単位以上を修得すること。

また、特別研究を開始するためには、その年度の始めに電気電子工学科特別研究細則の要件を満たしていなければならない。

(2回生以上は入学時の履修要覧を参照すること)

科目群		卒業要件		下限	上限
全 学 共 通 科 目	人文・社会科学		E1科目「外国文献研究(全・英)」を2単位以上4単位まで含み、それ以外の科目を16単位修得すること (E科目については欄外の記載にも注意すること) 内2単位は統合科学科目群(統合科学分野)からでもよい	18単位以上 20単位まで	
	自然科学		上表で指定した科目から取得すること ただし、内2単位は上表以外の科目でもよい	30単位	40単位
	外国語	英語	英語リーディングから4単位 英語ライティング-リスニングA・Bから各2単位	8単位	
		独, 仏, 中, 露, 伊, 西, 朝, アラビア語, 日本語	同一外国語を8単位以上含むこと 日本語は外国人留学生のみ選択することができる	8単位	16単位
	情報学		情報基礎(工学部)、情報基礎演習(工学部)から	2単位	4単位
	健康・スポーツ		スポーツ実習分野から	0単位	4単位
	キャリア形成		コンプライアンス分野と国際コミュニケーション分野(E3科目)からそれぞれ2単位まで (E科目については欄外の記載にも注意すること)	0単位	4単位
	少人数教育			0単位	2単位
専門科目		上表で指定した工学部専門科目	66単位	76単位	
工学部共通型授業科目および他学科専門科目			0単位	4単位	

E科目	上記の単位数のうち、人文・社会科学科目群のE1科目「外国文献研究(全・英)」及びキャリア形成科目群「国際コミュニケーション」分野のE3科目から計4単位修得すること ただし、「外国文献研究(全・英)」から2単位以上含むこと
-----	---

- ・地球工学科国際コースの科目は卒業単位として認めない。
ただし、外国人留学生については認めることがあるので、学科長に相談すること。
- ・クラス指定科目については、科目群にかかわらずクラス指定で履修すること。
- ・その他の自然科学科目群科目、また、工学部共通型授業科目(上表で指定した科目)についてはアドバイザーとよく相談して履修すること。
- ・工学部共通型授業科目(上表で指定していない科目)および他学科専門科目についてはアドバイザーとよく相談の上、学科長の承認を得ること。
- ・外国語科目群の露語、伊語、朝鮮語、アラビア語については、開講時間が学科専門科目と重なる場合があるので履修を推奨しない。
- ・京都大学国際教育プログラム(KUINEP)科目は、人文・社会科学科目群のみ2科目4単位までを卒業に必要な単位として認定する。

・【平成28年度入学者用】卒業要件と履修上の注意

全 学 共 通 科 目	人文・社会科学	14単位以上。	合計 144 単位 以上
	自然科学	当学科でコース毎に上表で指定する科目から28単位以上。	
	外国語	英語8単位(英語リーディング4単位、英語ライティング・リスニングA、B各2単位)、および独語、仏語、中語、露語、伊語、西語、朝鮮語、アラビア語、日本語のうちから1か国語8単位、計16単位。なお、日本語は外国人留学生のみ選択することができる。	
	情報学	2単位以上8単位以下。ただし、計算機科学コースでは必修科目2単位を含むこと。	
目	<p>※1 人文・社会科学科目群、情報学科目群、健康・スポーツ科目群、キャリア形成群コンプライアンス分野、国際コミュニケーション分野、総合科学科目群、少人数教育科目群で合計21単位を含むこと。この21単位には、E科目(人文・社会科学科目群のE1科目「外国文献研究(全・英)」、情報学科目群のE2科目の中から)4単位を含むこと。</p> <p>※2 人文・社会科学科目群、情報学科目群、健康・スポーツ科目群、キャリア形成科目群コンプライアンス分野、国際コミュニケーション分野、総合科学科目群、少人数教育科目群で合計26単位を卒業に必要な単位として認定する。ただし、日本語で実施の少人数教育科目群科目(ILASセミナー)については2単位までを卒業に必要な単位として認定する。全学共通科目履修の手引き「全学共通科目一覧」の英語授業の有無欄に「○」の付された科目について、E2科目と日本語科目の両方を履修した場合、最初に修得した科目のみを卒業に必要な単位として認定する。同じ学期に内容が同一とみなされるE2科目・日本語科目の両方を履修した場合、E2科目を卒業に必要な単位として認定する。ただし「Information and Society-E2」は増加単位としてのみ認める。</p>		
工 学 部 科 目 等	<p>1. 当学科でコース毎に上表で指定する工学部科目から66単位[†]。この66単位には、計算機科学コースでは必修科目18単位を、数理工学コースでは必修科目5単位、および選択必修科目10単位を含むこと。ただし、数理工学コースでは、「所定の単位認定願い」に基づき、66単位中10単位までに限り上表で指定した以外の工学部科目を卒業に必要な単位として認定することがある。</p> <p>2. 卒業要件単位数144単位[†]と、当学科が指定した131単位との差は、人文・社会科学科目群、情報学科目群、健康・スポーツ科目群、キャリア形成科目群コンプライアンス分野、国際コミュニケーション分野、総合科学科目群、少人数教育科目群、および当学科がコース毎に上表で指定した科目(自然科学科目群、工学部科目)の中から修得する。ただし、指定外の科目についても、コース毎の「所定の単位認定願い」に基づき、卒業に必要な単位として認定することがある。</p> <p>3. コース配属の有資格者となる(コース毎の実験演習科目を履修できる)ためには、上表の第1学年配当科目の中で◎が付された科目から15単位以上を修得していること。</p> <p>4. 特別研究の着手には、卒業に必要な単位のうち、118単位[†]を修得していること。この118単位には、人文・社会科学科目群14単位、自然科学科目群28単位、外国語科目群16単位、情報学科目群2単位(含、計算機科学コースでは必修科目2単位)、1. に該当する工学部科目から48単位[†](含、数理工学コースでは選択必修科目10単位、計算機科学コースでは第2、3学年配当の必修の実験及び演習科目11単位)を含み、かつ、人文・社会科学科目群、情報学科目群、健康・スポーツ科目群、キャリア形成科目群コンプライアンス分野、国際コミュニケーション分野、総合科学科目群、少人数教育科目群で合計21単位を含むこと。また、この21単位には、E科目(人文・社会科学科目群のE1科目「外国文献研究(全・英)」、情報学科目群のE2科目の中から)4単位を含むこと。ただし、特別研究着手前に「所定の単位認定願い」が受理されることはない。</p> <p>[†]工学部共通型授業科目については○印科目のみ合計4単位までを、指定する工学部科目として認める。</p>		

・卒業要件と履修上の注意

		コース配属(2回生後期)に必要な単位数	特別研究着手(4回生)に必要な単位数	卒業に必要な単位数	
全 学 共 通 科 目	人文・社会科学	8単位 (ただし、E1科目は除く)	16単位 (ただし、E1科目は除く)		
	自然科学 (共通の表で指定する科目)	16単位以上 (必修科目4単位以上を含むこと)	28単位以上 (必修科目8単位以上を含むこと)		
	外国語	8単位～16単位 (英語リーディングから4単位、英語ライティング・リスニングA・Bから4単位(各2単位)を含むこと)	16単位 (英語8単位、独、仏、中、露、伊、西、朝、アラビア語、日本語★から1か国語8単位)		
	情報学	選択(4単位まで) (ただし情報基礎(工学部)・情報基礎演習(工学部)のみ該当する単位として認める)	選択(4単位まで) (ただし情報基礎(工学部)・情報基礎演習(工学部)のみ該当する単位として認める)		
	健康・スポーツ	選択(合計8単位まで)	選択(合計8単位まで)		
	キャリア形成	(ただしスポーツ実習4単位まで、統合科学2単位まで、少人数教育2単位まで、キャリア形成はE科目のみを該当する単位として認める)	(ただしスポーツ実習4単位まで、統合科学2単位まで、少人数教育2単位まで、キャリア形成はE科目のみを該当する単位として認める)		
	統合科学				
	少人数教育				
	各科目群を合わせてE科目を4単位以上含むこと(うち2単位はE2科目を推奨する) ただしコース配属に必要な単位数は2単位以上とする				
	小計	40単位以上	71単位以上		
工 学 部 (専 門 科 目)	必修科目 (特別研究を除く)	—	創成化学コース 14単位 工業基礎化学コース 14単位 化学プロセス工学コース12単位	15単位	
	◎及び 無印科目	4単位以上	35単位以上	46単位以上	
	特別研究	—	—	12単位	
	小計	4単位以上	49単位以上	73単位以上	
合 計		44単位以上	120単位以上	144単位以上	

注: 国際教育プログラム(KUINEP)科目は、1科目2単位まで、卒業に必要な単位として認定する。
国際交流科目は卒業に必要な単位として認定しない。
工学部地球工学科国際コースの科目は卒業に必要な単位として認定しない。

★: 日本語は外国人留学生のみ選択することができる。

注: コース配属時に関する注意

基礎物理化学(量子論)・(熱力学)および基礎有機化学 I・II の4科目については、工業化学科の指定科目を受講すること。

各コースに共通する注意:

工学部科目(専門科目)の履修にあたっては、共通の表及び創成化学コース・工業基礎化学コース・化学プロセス工学コースの各表に記載の科目を、配当表末尾に記載の「卒業要件と履修上の注意」を注意深く読んで選択すること。次頁記載の配当科目分類表の各科目群中の科目を履修する場合、当該コースが提供している科目がある場合は、その科目のみが卒業要件の対象科目として認定され、その科目群中の他の科目の履修は増加単位*として取り扱われる。また、当該コースの提供する科目が科目群にない場合、その科目群における複数科目を履修しても1科目だけが卒業要件の対象となる科目(無印科目)と判定され、他は増加単位として取り扱われる。

注 * 増加単位とは、成績表には記載されるが、卒業に必要な単位としては認定されない単位のことである。

教職課程を履修する場合、特に配当学年を限定している場合を除き、上級回生が下級回生の科目を履修することを妨げるものではない。